資料１－10

大綱20年間の取組の評価方法と施策の中間評価に向けた評価指標（案）

	導入前の状況	計画事業	＜各事業の量的指標＞ １次的アウトカム	＜各事業の統合的指標＞ ２次的アウトカム	現時点でのアウトカムの達成度（状況）を示す指標 ※指標は特別対策事業だけではなく、一般財源事業も含む施策大綱事業による効果を示す。	施策の目的
森林の保全・再生	◆ 手入れ不足 ◆ シカの増加 ◆ ブナの立枯れ ↓ 森林の荒廃 ↓ 公益的機能低下の懸念	① 水源の森林づくり事業の推進 ② 丹沢大山の保全・再生対策 ③ 土壌保全対策の推進 ④ 間伐材の搬出促進 ⑤ 地域水源林整備の支援	○ 下層植生の回復 ○ 土壌流出の減少 ○ シカの生息密度の低下 ↑ 事業モニタリング	水源かん養機能の向上： ◎ 土壌保全 → ◎ 水源かん養機能の維持・向上（流量の平準化／水質の浄化） ↑ 【モニタリング】対照流域法調査 生態系（森林・河川）の健全化： ◎ 生態系の健全化 ↑ 【モニタリング】生態系調査	☆ 水源かん養をはじめとする公益的機能の高い森林づくり 【指標①】植被率が高い（40%以上）森林の割合 【H19～23年度】41% → 【H24～28年度】53% → 【H28～R2年度】46% 【指標②】手入れが行われている森林（人工林）の割合 【H15年度】41% → 【H27年度】76% → 【R2年度】77% 【参考情報Ａ】シカの生息状況の変化 【参考情報Ｂ】代表的なダム上流域における土壌流出のランク別面積割合	将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保
河川の保全・再生／水源環境への負荷軽減	◆ 従来型河川整備による影響 ◆ 生活排水対策の遅れ ↓ アオコの発生	⑥ 河川・水路における自然浄化対策の推進 ⑧ 生活排水処理施設の整備促進	○ 生態系の保全 ○ 水質維持・改善 ↑ 事業モニタリング ○ 負荷量の軽減	生態系（森林・河川）の健全化： ◎ 水源水質の維持向上 ↑ 【モニタリング】河川モニタリング 公共用水域水質調査 水源水質の維持・向上	自然が持つ水循環機能の保全・再生／水源環境の負荷軽減 ☆自然浄化機能の高い河川・ダム湖『 生態系に配慮した河川等の整備 』 【指標③】代表的な整備箇所におけるBOD、平均スコア値 等 【平均スコア値】【H20年度】【H25年度】【H30年度】 夏 4.7 → 5.8 → 5.3 冬 5.7 → 5.8 → 6.0 ≪水質≫ 【指標⑨】取水堰における環境指標（BOD、N、P） ※環境基準：BOD 2mg/L以下 【相模川水系】 寒川取水堰 H8 H18 H27 R2 BOD 1.6 1.2 0.9 0.9 全窒素 2.3 1.6 1.3 1.1 全リン 0.092 0.052 0.048 0.038 【酒匂川水系】 飯泉取水堰 H8 H18 H27 R2 BOD 1.8 1.2 0.8 1.0 全窒素 1.5 1.1 0.9 0.9 全リン 0.13 0.12 0.08 0.08 ≪水量≫ 【指標⑩】取水制限の日数 施策開始以降、取水制限はなし ≪ダム湖・河川≫ ☆ 県民の水がめにふさわしいダム湖の水質『 アオコが発生しにくい湖内環境 』 【指標④】相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況 【S54～H18】（28年間）相模湖12回 津久井湖5回 → 【H19～R3】（15年間）相模湖1回 津久井湖2回 ≪負荷軽減≫ ☆ 水質・水量両面における負荷の軽減『 水質汚濁負荷と水利用負荷の削減 』 【指標⑤】相模湖・津久井湖の集水域における生活排水処理率 【H15年度末】44.4% → 【H28年度末】66.0% → 【R3年度末】74.1% 【指標⑥】相模湖に流入する生活排水負荷量（BOD） 【H15年度末】100 → 【H28年度末】64.0 → 【R2年度末】54.7	経済評価
地下水の保全・再生	◆ 水位低下 水質汚染の懸念	⑦ 地下水保全対策の推進	○ 水位維持 ○ 水質改善 ↑ 事業モニタリング	◎ 水位維持 ◎ 水質改善 ↑ 【モニタリング】地下水質測定調査	☆ 持続可能な地下水利用『 水位レベルの維持 』 【指標⑦】地下水の水位レベル 施策開始以降は地下水位を維持 ☆ 地下水汚染のない水道水源地域『 環境基準以下の水質 』 【指標⑧】地下水汚染がない水道水源地域 【H14～H17年度】地下水質汚染状況 ３地域／８地域 → 【H22～H25年度】地下水質汚染状況 １地域／７地域 → 【H25～H29年度】地下水質汚染状況 ０地域／７地域	

【計画期間】 第1期・・・平成19～23年度
第2期・・・平成24～28年度
第3期・・・平成29～33年度

事業効果の検証

施策の成果（将来像・目標）の検証